

大学ポートレート運営会議（第17回）議事要旨

1. 日 時 令和4年8月29日（月） 13:30～15:00

開催方法 オンラインにより開催

2. 出席者

[委員] 奥野委員、小瀬委員、坂根委員、鈴木委員、高橋委員、西原委員、林委員、
原田委員、松尾委員、光石委員、水戸委員、柳沢委員

[オブザーバー] 柿澤高等教育局高等教育企画課高等教育政策室長（文部科学省）

[事務局] 蔵川大学ポートレートセンター長、井田大学ポートレートセンター教授、
吉田評価事業部長、勝又大学ポートレートセンター事務室長
（以上、大学改革支援・学位授与機構）、
野田私学経営情報センター長（日本私立学校振興・共済事業団）

3. 議 題

- (1) 大学ポートレートステークホルダー・ボード委員および主査の任命について
- (2) 大学ポートレートステークホルダー・ボードの開催について
- (3) 質保証システム部会「審議まとめ」について（大学ポートレート関連）
- (4) 大学ポートレートにおける取り組みについて
- (5) その他

4. 配付資料

- | | |
|-------|--|
| 資料1 | 大学ポートレート運営会議（第16回）議事要旨（案） |
| 資料2 | 大学ポートレート運営会議委員名簿 |
| 資料3 | ステークホルダー・ボードに意見等を伺う項目（案） |
| 資料4-1 | 新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について（審議まとめ）概要 |
| 資料4-2 | 新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について（審議まとめ）本文・抄 |
| 資料5 | 大学ポートレートにおける取り組みについて |

- 資料6 令和4年度大学ポートレート参加状況
- 資料7 大学ポートレート公表画面へのアクセス数について
- 参考資料1 大学ポートレート運営会議関係規則等

初めに、委員の交代があったことに伴い、新委員として光石衛委員の紹介があった。

次に、大学ポートレート運営会議（第16回）の議事要旨の確認ののち、議題について協議が行われた。主な内容は次のとおり。

(1) 大学ポートレートステークホルダー・ボード委員および主査の任命について

- ・議長より、大学ポートレートステークホルダー・ボード委員および主査の候補者が示され、提案のとおり承認された。

(2) 大学ポートレートステークホルダー・ボードの開催について

- ・勝又事務室長より、資料3に基づき大学ポートレートステークホルダー・ボードの開催について説明があり、原案のとおり承認された。

(3) 質保証システム部会「審議まとめ」について（大学ポートレート関連）

- ・柿澤高等教育局高等教育企画課高等教育政策室長より、資料4-1及び資料4-2に基づき、質保証システム部会「審議まとめ」についての説明後、質疑応答があった。

<説明内容>

- ・大学ポートレートについては、p.23で国公立版と私学版とで情報を提供するプラットフォームが異なるために必要な情報を容易に入手できないといった課題や、学修成果や教育成果、認証評価結果等、大学の教育研究の質に関わる重要な情報が必ずしも分かりやすく示されていないといった課題が指摘されている。また、学修成果や教育成果ではなく偏差値や就職実績に関するランキング等によって、大学が一面的に判断される傾向にある背景には、有益な情報が分かりやすい形で提供されていない状況があることは否めないといった指摘がある。
- ・具体的な改善、充実の方向性についてはp.24～25の枠内に記載されており、3つ目の○印までは認証評価における対応等が示されている。4つ目の○印で「上記の情報」とされているのは「教学マネジメント指針」で示されている情報公表事項のことである。

る。文末に〈その他〉と書かれているのは、（国の通知や政省令改正によるのではなく、）大学ポートレート運営会議等での議論を踏まえて対応を考えていくべき事柄ということで、情報の整理の仕方や、公表する情報の範囲等、大学とどのように協議を進めていくかが課題になるだろうと理解している。

- ・一方で、昨年度の認証評価では、内部質保証の仕組みが全く運用されていないという大学教育において致命的な欠陥を指摘されて不適合を受けた大学があるが、大学ポートレートを見てもその認証評価結果が出てこないという状況が果たして適切なのかといったことは、大学ポートレート運営会議でも議論を深めていただければと思う。

〈主な意見〉

【光石委員】大学ポートレートで認証評価結果を公表することが求められているが、認証評価結果のみでよいのか、それとも設置計画履行状況等調査（以下、AC）の指摘事項も含むのか。

【柿澤室長】p. 24 の枠内2つ目の○印は、どちらかという国に対して注文が付いているものであり、認証評価の社会的な意義やACの指摘事項については、文部科学省として社会に対し説明しなければならないと考えている。利用者にとって教育の質や学修成果に関わる情報は大学ポートレートを見れば分かるのが望ましいが、専門的な内容をどこまで示すのかという問題や、結果について一面的な捉え方をされる恐れもあるため、どのように説明していくかが課題である。

【高橋委員】学修者本位、多様性という言葉が今回の設置基準の改正でキーワードとなっている。大学の外国籍教員や女性教員の割合を示すことや、女性のロールモデルがその大学にどのくらい存在するのかを学修者に分かるよう公表していくのが今後の大学教育にとって非常に重要ではないか。

【光石委員】p. 25 に「『大学ポートレート』に分かりやすく掲載」とあるが、やや抽象的である。「分かりやすく」のイメージを説明いただきたい。

【柿澤室長】1つ目の○と関連付けられている。「教学マネジメント指針」では公表を義務とはしていないが、ディプロマポリシー（以下、DP）に定められた学修目標の達成状況を明らかにするための情報の例を示している。大学が把握しており収集可能なこれらの情報が実際に公表されているかを認証評価機関に確認してほしいというのが1つ目の○である。学修成果や教育成果は高校生等にとって基本的な知りたい情報であ

と思われるため、それを可視化したものは大学ポートレートで公表されていることが本来の姿だという指摘と受け止めている。

【水戸委員】学校教育法施行規則で公表が義務付けられている教育情報について、中央教育審議会で議論されている「学修者本位の教育」が大学で本当に行われているかを具体的にどのような情報形態で公表するかという問題がある。教育体制、学生支援、教育成果の可視化の度合いについて、具体的にどのような指標を合成できるのかを考えなければならない。

自大学では試行的に教育体制充実度をKPIで測り、学生支援度とDP達成度の合成指標を作っている。他にも社会人基礎力を測るPROGテスト、時間外の学修時間、3年次時点での自己評価等をDP達成度として測っている。教育成果の可視化度合いについても、学生が成長度を自己判断できる指標を用意しないと、学修者本位の教育ができていないかは判断できない。

現在は各大学が個別に判断して行っているこのような事項は、施行規則で義務付けられた教育公表情報と同様に今後加えられ公表されるのか。

【柿澤室長】施行規則の情報公表事項の追加については質保証システム部会でも議論され、入学者選抜に関する事項については施行規則を改正して追加することとなった。しかし今回は設置基準改正に議論の比重が置かれ、情報公表事項のあり方については引き続き検討することとされたため、その他のDPの達成状況や教育成果、学修成果の可視化については、p. 25 枠内の最後の〇のとおり検討対象となった。その下の※印についても、FTEを情報公表事項に位置付けるなどの結論が出たものではない。

「教学マネジメント指針」で「学修成果・教育成果を適切に把握・可視化する必要」があり、学生が「学修目標の達成状況を可視化されたエビデンスとともに説明できるよう、複数の情報を組み合わせた多元的な形で行う必要がある」と示されたことは、まさに水戸委員が紹介された取組であり、各大学の現状であろう。複数の情報を組み合わせて情報公表しているという部分を、認証評価でより積極的に評価してほしいということである。

【松尾委員】先ほどの「分かりやすく」について、重要なのは直前にある「情報を利用者に届ける観点等から」であり、問題は利用者が何を欲しているか、利用者にとって分かりやすいかという点であろう。3ポリシー自体、高校生にとって意味が分かるものになっているかという問題がある。情報として出すべきことと、利用者が求めるもの

は区別して考えるべきだ。大学ポートレートには、利用者が求めているものを分かりやすく明示する役割がある。今後もステークホルダーの意見をいただき、何が必要とされているかをベースに考えることが重要である。大学ポートレートは大学側や行政側の視点で作ってしまいがちだが、場合によっては民間の考えに委ね、上手く検索できるシステムを作るなども検討すべきではないか。

【柿澤室長】 質保証システム部会の提言でも同様の指摘を受けている。どのような情報が分かりやすいかは、高校生、保護者、教育関係者等、利用者によって異なる。分かりやすく説明するにあたりどのような言葉が適切なのかも含め、民間の視点を入れるのも大変有意義ではないか。

【水戸委員】 偏差値ではなく学びたいことで大学選びができることを大学ポートレートは追及すべきだ。大学は4年間でどのような力がつくかを示し、それが適性のある就職につながる道筋を示すのが大学ポートレートの目指すところではないか。具体的にどのような掲示が望ましいかは、今後の議論の中で出てくるのでは。

【鈴木委員】 どの大学もシラバスの公表を義務化している。それを学科または学部ごとに集め、4年間で何ができるのかを、大学の機能や目的から一貫して説明できる資料ができればよい。アメリカの大学では行っている。

【光石委員】 現状でも分析ツールを提供しているが、例えば自主的な学び等を評価するのであれば新しい項目を加える必要があるのか、現在の公表項目で工夫できるのか、委員または文部科学省の感触を伺いたい。

【柿澤室長】 一つの例示として、認証評価については情報の出し方に工夫の余地はあると思う。また、現在公表していない情報について潜在的なニーズを把握する取組が重要ではないか。

【高橋委員】 教員の職位別女性比率・外国人比率は大学ポートレートで公表されているという話があったが、数字が入力されていない大学もある。指導的な役割を果たすべき大きな国立大学でこのような情報が軽視されているのは非常に残念である。こうした情報は必須として公表することが重要ではないか。国公立大学の理事、監事や、私立大学の役員についても、どのくらい女性が参画しているのか数値を公表していくべきだ。

【松尾委員】 大学ポートレートの教員情報について、利用者にとって分かりやすい形で公表する仕組み自体はできている。情報を提供する大学側の問題であれば、提供を必須

にするかどうか議論する必要がある。

(4) 大学ポートレートにおける取り組みについて

- ・勝又事務室長より、資料5に基づき大学ポートレートの機能拡充・改修等について説明があった。その後、資料6及び資料7に基づき大学ポートレート参加状況及びアクセス数について報告があった。

(5) その他

- ・特になし

以 上